

吹田市立図書館貸出レシート広告掲載希望者募集要項

1. 目的

吹田市立図書館で図書等の資料を貸し出す際に発行する貸出レシートに民間企業等の広告を掲載することで、市の自主財源を確保し、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図ることを目的として、吹田市広告掲載要領、吹田市広告掲載基準及び吹田市立図書館広告掲載取扱要領（以下「取扱要領」という。）に基づき、広告を掲載していただける団体・企業等を次のとおり募集します。

2. 対象となる貸出レシート

吹田市立図書館7館2分室（健都ライブラリーが開館する11月11日以降は8館2分室）で、図書等を貸し出す際に利用者に渡す、貸し出した資料名、返却期限等を記載したレシート。延利用者数は約854,000人（令和元年度実績）。

3. 広告掲載期間

- (1) 広告掲載期間は令和2年10月1日（木）から令和3年3月31日（水）までとし、原則として1か月単位で最長3か月までとします。連続した複数月の一括申込みも受け付けます。
- (2) 掲載開始日は各月1日とし、同月末日までを1か月単位とします。
- (3) 休館日も掲載期間に含まれます。

4. 広告仕様・料金

	内 容	注 意 等
掲載箇所	レシート前面下部位置	裏面の印刷イメージ参照
サイズ	全角20文字×10行 (縦5cm×横7cm)	英数記号の場合、半角40文字まで可
色	黒1色	
広告様式	テキスト文書	画像データ及びフォント・ポイントの指定は不可
掲載単位	市内8館2分室同時掲載	館別掲載指定は不可
料 金	6,000円/月	月初から月末までの1か月単位

※ 募集枠数は1枠です。

5. 広告掲載できないもの

取扱要領第4条に該当する広告、及び市税等滞納者の広告は掲載できません。

6. 募集期間

- (1) 令和2年9月5日（土）から受け付けます。掲載開始希望月の前月10日（必着）までにお申し込みください。
- ※ 9月5日以前に届いた申込書については、全て9月5日付の受付け分として取り扱います。
- (2) 先着順です。同日に複数の申込みがあった場合は、第8項の決定方法に基づき決定します。

7. 申込方法

- (1) 吹田市立図書館ホームページから、「吹田市立図書館広告掲載申込書兼誓約書」をダウンロードし記入・捺印のうえ、広告内容（掲載文面のイメージ）と、事業内容等の概要がわかる資料を添付して、第14項の問合せ先まで郵送にてお申し込みください。
- (2) 吹田市立中央図書館において、広告掲載可否に関して取扱要領第5条に基づき審査し、その結果を文書で通知します。
- (3) 広告掲載にあたっては、広告掲載決定者と吹田市は契約を締結するものとします。
- (4) 1事業者につき、同掲載期間での申込みは1件までとします。

(5) 掲載決定後の手続きについては、掲載決定通知書に記載します。

(6) 申込みにあたっては、以下の要領等を熟読してください（吹田市立図書館ホームページ上に掲載）。

「吹田市広告掲載要領」「吹田市広告掲載基準」「吹田市立図書館広告掲載取扱要領」

8. 広告掲載の決定方法

応募多数の場合、第7項第2号の審査で判断ができなければ、抽選にて決定します（抽選の日程については対象者にのみ通知。委任状の取扱いあり）。

9. 広告掲載料

規定の掲載料を契約全期分一括前納とし、指定された期日までに吹田市指定の納付書により納付してください。納付済みの掲載料は返還いたしません。

10. 掲載期間の延長

新規の申込みがない場合、掲載期間の延長が可能です。当初指定した掲載終了日の同月10日（必着）までに、所定の用紙で郵送にてお申し出ください。延長可能期限は令和3年3月31日（水）までです。延長の可否を、文書で通知します。

11. 掲載内容の変更

2か月単位で、掲載内容の変更を、所定の用紙で郵送にて受け付けます。変更希望月の前月10日（必着）までにお申し出ください。ただし、内容によってはお受けできない場合があります。

12. 掲載の取消

広告掲載事業者が取扱要領第4条の規定に該当すると判明した場合は、広告掲載期間中であっても掲載を取り消します。

13. その他

(1) 広告掲載事業者は広告の内容等掲載した広告に関する一切の責任を負うものとします。

(2) 第三者から広告に関して損害を被った旨の賠償請求がなされた場合は、広告事業者の責任及び負担において解決するものとします。

(3) 感染症の拡大防止や災害時の対応等のための臨時休館日も第3項第3号の休館日として取り扱います。発行数が見込みより大幅に減少する場合がありますので、ご了承の上、お申し込みください。

14. お問い合わせ先

吹田市立中央図書館 臨時事務所 総務・企画グループ

住所：〒564-0002 吹田市岸部中 1-15-1

電話：06-6387-0072 FAX：06-6339-7144

E-mail：s0006@ma.lib.suita.osaka.jp

（件名を「図書館レシート広告の件」としてください）

※ 上記の施設利用を変更する可能性があるため、11月以降の申込みは、上記までお問い合わせの上、申込書をご郵送ください。

